あなたは申告が必要?

チャートで チェック

週 税務課市民税係 5 575-1138

申告受付期間

2/10 @~3/16 @

※福島税務署の申告書作成会場(ウィル福島アク ティおろしまち) は、2月17日 即に開設されます。

▼マイナンバーカードをお持ちください

マイナンバーカードをお持ちでない人は、個人 番号が確認できる書類(通知カードなど)と 身 元確認書類(免許証など)をお持ちください。

※代理人が申告する場合も、申告該当者の書類が必 要です。

申告相談会の日程・場所などの詳細は、市政だより 1 月号を ご覧ください。

START

令和2年1月1日現在、 伊達市に住所がある。

いいえ

伊達市への申告は必要ありません。

令和2年1月1日現在で住んでいた市区町村にお問い合わせください。

はい



- ①無収入、非課税収入(遺族 年金、障害年金、失業給付 金受給など) のみ
- ②年金収入が 400 万円以内 【400 万円を超える場合→ 🕝 】
- ③給与収入
- ④①~③以外の収入(農業、 営業、不動産所得など)



(2)

3

同居の家族に扶養されている。

【はいの場合→A】

【いいえの場合→В】 ※税務課市民税係にお問い合わせください。

年金以外に収入がある。

98万円以下

【はいの場合→<mark>A</mark>】

いいえ

年金以外の所得が20万円を超える。

医療費・生命保険料・扶養控除など

【はいの場合→<mark>C</mark>】

【いいえの場合→В】

はい



申告をすることで、所得税の 還付を受ける。または、所得

【はいの場合→<mark>C</mark>】 【いいえの場合→В】

税を納付する。

下記のいずれかに該当する。

①給与収入が 2,000 万円以上ある。

年金収入が148万円以下である。

※65歳未満(1月1日現在)の人は

- ② 2カ所以上から給与をもらっている。
- ※年途中で退職・就職があり、就職先 で合算して年末調整した場合は除く
- ③勤務先で年末調整をしていない。 【はいの場合→<mark>C</mark>】

いいえ

いいえ

給与以外の所得がある。

の所得控除を追加する。

【はいの場合→B】

【いいえの場合→A】



いいえ

給与以外の所得が20万円を超える。 【はいの場合→<mark>C</mark>】

【いいえの場合→**B**】



Check!

チェック

簡単で便利な e-Tax やよくある質問などの情報が 掲載されています。

判定結果



申告は必要ありません

所得税の申告が必要です

(税務署・ネットでも申告できます)

市県民税の申告が必要です В (市役所に申告してください)

※市県民税が非課税であることを要件と するサービスや、料金の軽減などを受 ける場合は必ず申告してください。

※農業・営業・不動産所得がある人や医療費控除を受ける人は、必ず収支内訳書や 医療費控除の明細書(病院・薬局ごと)を事前に記入してきてください。事前に 記入が済んでいない場合は受付できませんのでご注意ください。

下記のいずれかに該当する。

- ①年末調整の内容に変更がある。
- ②医療費控除を受けたい。

【いいえの場合→A】



源泉徴収票の源泉徴収税額が0円である。 【はいの場合→B】

【いいえの場合→C】